

総務 一般会計予算の増額補正

議案第17号
平成25年度一般会計
補正予算(第4号)

(提案理由) 歳入歳出予算、債務負担行為及び地方債の補正であり、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億9千660万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ471億7千702万3千円にしようとするもの。

■委員 生活保護費負担金が約2億円増額されているが、どのくらいの人数が増えたのか。

□当局 平成24年10月末時点で千121世帯、千656人だったものが、25年10月末時点では千149世帯、千682人に増加した。

■委員 自主防災組織設置促進事業補助金が107万7千円増額されているが、新たに結成された自主防災組織は。

□当局 この補助金は、新たに結成された川間台自治会自主防災協会、鹿島町自主防災組織会、古布内高倉自主防災会、古布内山坪第三自治会自主防災会、ライオンズガーデン野田梅郷防災会、野田山崎第二県営住宅自治会防災会、今上上下自治会防災会、西大和田

第二自治会防災会、中里上自治会防災会の9団体に交付するものである。

■委員 時間外勤務手当の増額は何時間分か。また、人員を増やす考えはないのか。

□当局 時間数にして5千66時間であり、人員は、集中改革プランの定員の適正化に沿って進むことになり、業務改善等で時間外勤務を削減することが重要だと考えている。

■委員 私立保育所保育事業補助金の増額理由は。また何園に対して交付するものか。

□当局 保育士の確保及び処遇改善のため、安心こども基金に積み増した保育士等処遇改善臨時特例事業について、各保育所からの申請に基づき交付するため増額しようとするもので、既存の民間施設7園に対して支給するものである。

■委員 自主防災組織資機材補助金の内容は。

□当局 新たに結成された自主防災組織のうち2団体に対して資機材の補助金を交付するために増額しようとするもので、交付限度額として、1組織当たり20万

円及び世帯数掛ける千500円となっている。

■委員 小学校費の電気料と上下水道料の増額理由は。

□当局 当初予算を計上した際に、24年度上半期の実績と23年度下半期の実績を参考に積算したが、全体の使用量と単価についてそれぞれ低く見積もり過ぎた結果、不足額が生じてしまったものである。

■委員 公民館管理運営費の増額理由は。

□当局 関宿地域3公民館の名称変更に伴い、消耗品として受付印と分任出納印施設修繕料として看板の文字の修正、備品として公印と公民館長印の買いかえをしようとするものである。

◆賛成多数で可決



平成26年4月から名称変更される公民館
(新名称 野田市木間ヶ瀬公民館)

議案第8号
斎場の指定管理者の
指定

(提案理由) 斎場の指定管理者として、タカラビルメン株式会社を指定しようとするもの。

■委員 タカラビルメン(株)は5年前に指定管理者となったが、その間にグループ会社の完全子会社となったことに問題はないか。

□当局 法人の変更があつたわけではないので指定管理上の手続きの変更は必要ない。

■委員 職員の配置は現在と同じ職員構成を予定しているということだが、現在何人で管理運営をしているのか。

□当局 12名であり、内訳は場長1名、場長代理1名、受付業務非常勤1名、通夜受付非常勤2名、清掃業務員非常勤4名、火葬業務員常勤3名となっている。

■委員 火葬業務は経験の積み重ねを要するが、職員の定職率は。

□当局 現状では、定職率は100%となっている。

◆賛成多数で可決

環境経済 斎場の指定管理者の指定

楽寿園の指定管理者の指定 文教福祉

議案第10号
楽寿園の指定管理者
の指定

(提案理由) 楽寿園の指定管理者として、社会福祉法人野田みどり会を指定しようとするもの。

■委員 選定委員会における「入居者の平等利用を確保」という評価項目ではどのような評価をしたのか。

□当局 老人福祉法、介護保険法、その他の関係法規を遵守し、設置目的、趣旨を十分理解して市の入所判定委員会の条例、また野田市指定介護老人福祉施設入所に関する指針等に即して、入居利用を希望する市民の皆様が公平に利用できるところで評価したところである。

■委員 人材育成のための具体的な研修について伺う。

□当局 野田みどり会としても法人の重要施策と位置づけて研修を実施し、一人一人が専門職ということで、自信や自覚を持てるような形でやっている。伺っている。また、内部研修の実施、外部研修への参加や社会福祉士、介護福祉士等の資格取得に

対しても研修を行っているということである。

■委員 「一括して第三者に委託することなく、妥当なもの」という評価項目で第三者に委託することなく、というものが何をもちて妥当と評価をしたのか。

□当局 一括して委託するのではないことの確認として、指定管理者の申請の中で、委託する業務の計画書の提出を受けている。例えば、給食の調理では給食調理全般を委託するが、施設の入所者の介護食のお世話等は一括して野田みどり会で実施し、床清掃や廃棄物の収集運搬については各項目外部委託をするが、施設の運営に関して一括して委託することがない計画であり、妥当と判断した。

■委員 職員の資格の有無による手当等には違いはあるか。

□当局 施設長は施設長の資格認定、主任生活相談員は社会福祉主事、介護福祉士等の資格、介護職員は基本的にはヘルパー二級等の資格を持っており、各職種により給与体系が変わってくる。

◆賛成多数で可決

建設 路線整理のため市道を認定・廃止

議案第15号・第16号
道路線の認定・廃止

(提案理由) 路線整理のため、認定及び廃止しようとするもの。

■委員 認定される中央33145号線・中央33146号線の現在の状況は。

□当局 旧市営住宅の建築に伴い位置指定を受けた道路が寄附されたことから市道認定するもので、幅員は、4メートル、延長は、121・3メートルと25・5メートルで、現状は砂利道である。また、側溝は整備されているが、公共下水道については、今後整備の予定である。

■委員 川間13175号線の市道としての認定が変わり廃道される箇所は今後どうするのか。また、現状は供用されていたのか。

□当局 道路の境界査定を実施したところ、現況道路と公図上の道路が大きく相違しており、道路が北側の畑の方に入っていく形である。現状は1メートル以上の高低差があり、公図上の道路を通行可能にするには多大な費用を要し、またク

ランク状の通行しにくい道路となる。道路の両側の地権者から払い下げの意向もあったことから、地元自治会と協議して、区画道路でつくられた道路に接続する道路を一部つけかえにより6メートルに広げ、その他の道路用地について了承が得られたので、払い下げを行おうとするものである。

■委員 廃止する関南93638号線の現況は。また、払い下げするのか。

□当局 平成14年に国より譲渡された行きどまりの道路で、現状は道路の形態もなく一般の交通にも供されていない。また、地元自治会と協議して隣接する1名の地権者に道路の払い下げを行おうとするものである。

◆全会一致で可決



認定道路(中央33145号線 上花輪地先)